

平成27年6月8日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番 三浦義光 9番 横井昌明

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤好彦
民生部長兼 福祉事務所長	伊藤久幸	開発部長	竹川彰
教育部長	八木春美	総務部次長兼 財政課長	渡辺秀樹
総務部次長兼 秘書企画課長	山口精宏	総務部次長兼 危機管理課長	橋村正則
民生部次長兼 十四山支所長	松川保博	民生部次長兼 児童課長	村瀬美樹
会計管理者兼 会計課長	山守修	監査委員 局長	平野宗治
総務課長	立松則明	庁舎建設 準備室長	伊藤重行
税務課長	山下正巳	収納課長	鈴木浩二
市民課長兼 鍋田支所長	横山和久	保険年金課長	佐藤栄一
環境課長	伊藤仁史	健康推進課長	花井明弘
福祉課長	宇佐美悟	介護高齢課長	半田安利

総合福祉センター 所長	村瀬 修	農政課長	安井 耕史
商工観光課長	羽飼 和彦	土木課長	山田 宏淑
都市計画課長	大野 勝貴	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	浅野 克教
書記	伊藤 国幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の辞職について
(追加日程)	
日程第4	議長の選挙について
日程第5	諸般の報告
日程第6 承認第1号	専決処分の承認について
日程第7 議案第31号	海部地方教育事務協議会規約の変更について
日程第8 議案第32号	弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第33号	弥富市税条例等の一部改正について
日程第10 議案第34号	弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について
日程第11 議案第35号	弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
日程第12 議案第36号	平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 開会

○議長（佐藤高清君） ただいまより平成27年第2回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。  
会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と横井昌明議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（佐藤高清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から7月1日までの24日間としたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議長の辞職について

○議長（佐藤高清君） 日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。  
ここで副議長と交代をします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（小坂井 実君） 議長 佐藤高清君から辞職願が提出されておりますので、御報告  
をいたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤高清君の退場を求めます。

〔議長 佐藤高清君 退場〕

○副議長（小坂井 実君） まずその辞職願を局長に朗読させます。  
局長。

○議会事務局長（三輪眞士君） 平成27年6月3日、弥富市議会副議長 小坂井実殿、弥富市  
議会議長 佐藤高清。

辞職願。このたび申し合わせによる議長任期満了に伴う議長選任の調整に関する事で議  
員間協議が頓挫し、議会議長として進退を問われております。私としては本意でないもので  
あり、このことで議会の混乱を生じさせることはまことに遺憾であります。よって、信を問  
う意味で、平成27年6月8日をもって議長の職を辞する願い書を提出します。

○副議長（小坂井 実君） お諮りします。

佐藤高清君の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（小坂井 実君） 起立多数と認めます。

よって、佐藤高清議長辞職を許可することに決しました。

ここで、佐藤高清君の入場を求めます。

〔14番 佐藤高清君 入場〕

○副議長（小坂井 実君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小坂井 実君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙について日程を追加し、選挙を行います。

ここで選挙準備のため、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議長の選挙について

○副議長（小坂井 実君） 休憩を閉じ、次に、選挙にまいります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に伊藤勝巳議員と大原功議員を指名します。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（小坂井 実君） これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小坂井 実君） ただいまの出席議員は18名です。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、局長の点呼により、順次投票願います。

局長に点呼を命じます。

○**議会事務局長（三輪眞士君）** 1番 伊藤勝巳議員、2番 川瀬知之議員、お願いします。  
3番 鈴木みどり議員、4番 那須英二議員、お願いします。5番 三宮十五郎議員、6番  
早川公二議員、7番 平野広行議員、8番 三浦義光議員、9番 横井昌明議員、10番  
堀岡敏喜議員、11番 炭竈ふく代議員、12番 山口敏子議員、13番 小坂井実議員、14番  
佐藤高清議員、15番 佐藤博議員、16番 武田正樹議員、17番 伊藤正信議員、18番 大原  
功議員。

○**副議長（小坂井 実君）** 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**副議長（小坂井 実君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

伊藤勝巳議員、大原功議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開 票〕

○**副議長（小坂井 実君）** 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効票はゼロです。有効投票18票のうち、佐藤高清議員12  
票、伊藤正信議員5票、横井昌明議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、佐藤高清議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○**副議長（小坂井 実君）** ただいま議長に当選されました佐藤高清議員が議場におられます  
ので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選された佐藤高清議員に発言を求めます。

佐藤高清議員。

○**新議長（佐藤高清君）** ただいま皆さんに御支持をいただきました佐藤高清でございます。

今回の私の辞表提出につきまして、皆さんに本当に御迷惑をおかけしたことを心からおわ  
び申し上げます。

また、今後につきましては、皆様の御意見等をしっかり聞きながら議会運営に努めてまい  
る所存でありますので、どうぞ御指導、また御理解、御協力をいただきますようお願い申  
し上げまして、今回の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○**副議長（小坂井 実君）** 新議長が決まりましたので、交代します。

〔副議長、新議長と交代〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 諸般の報告

○議長（佐藤高清君） それでは、会議を続けます。

日程第5、諸般の報告をします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果の報告がありました。

次に、地方自治法施行令の規定により、市長から平成26年度一般会計予算の繰り越しに関する書類の提出があり、それぞれその写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いをします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について

○議長（佐藤高清君） 日程第6、承認第1号を議題とします。

服部市長に、提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

平成27年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして、初めに提案し、御審議いただきます議案は、承認1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴う必要な条例改正を、平成27年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、承認を求めるものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 議案は総務部長に説明させます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） おはようございます。

承認第1号専決処分の弥富市税条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

6枚はねていただきまして、条例のあらましをごらんください。これに基づきまして御説明を申し上げます。

1、土地に対して課する固定資産税の負担調整措置について、現行の制度を3年間延長することとした。

2、原動機付自転車、軽2輪、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に係る軽自動車税について、税率の引き上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年間延長するこ

ととした。

3、これは附則でございますが、この条例は、公布の日から施行する。ただし、1については平成27年4月1日から施行することとしたものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第31号 海部地方教育事務協議会規約の変更について

○議長（佐藤高清君） 次に、日程第7、議案第31号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第31号海部地方教育事務協議会規約の変更につきましては、義務教育諸学校の教科書用図書の無償措置に関する法律の一部改正に伴い、海部地方教育事務協議会規約の一部を変更することの協議について、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、教育部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 議案は教育部長に説明させます。

八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 議案第31号海部地方教育事務協議会規約の変更について説明申し上げます。

この規約の変更は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正に伴うものでございます。

2枚めくっていただきまして、新旧対照表をごらんください。

第4条の協議会の担当する事務のうち、第2号、小学校及び中学校の教科用図書の採択に関する事務を教科用図書採択海部地区協議会の庶務に関する事務に改めるものであります。

附則としまして、この規約は、平成27年7月1日から施行する。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第32号 弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第33号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第10 議案第34号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

日程第11 議案第35号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第12 議案第36号 平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第8、議案第32号から日程第12、議案第36号まで、以上5件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、予算関係議案1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第32号弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号弥富市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第35号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正につきましては、施設の利用区分に多目的広場を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、仮庁舎改築設計積算業務委託料、合併処理浄化槽設置費補助金、土地改良事業工事請負費、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業等の関係費用を計上するものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 議案は関係部長に説明させます。なお、補正予算は総務部長より一括して説明させます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 議案第32号弥富市職員の再任用に関する条例の一部改正についてでございますが、次のページの条例と、その次の新旧対照表をごらんください。これに基づきまして御説明を申し上げます。

地方公務員等共済組合法等の一部改正により、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、特定警察職員等の定義を定める地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第18条の2第1項第1号の規定が削除され、同様の内容が厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3第1項第4号に新たに規定されるものであります。

この条例は、平成27年10月1日から施行することとしたものでございます。

次に、議案第33号弥富市税条例等の一部改正についてでございますが、枚数がちょっと多いものでございますが、47枚はねていただきまして、新旧対照表の次に条例のあらましがご

ございますので、そちらで御説明を申し上げます。

1、法人市民税均等割の税率適用区分の基準である資本金等の額について、資本金等の額が資本金と資本準備金の合算額を下回る場合には、資本金と資本準備金の合算額とする措置を講ずることとしたものでございます。

2、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、対象期間が平成31年6月30日まで1年6カ月延長されることに伴い、減税措置の適用年度を2年度延長することとしたものでございます。

3、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例を創設することとしたものでございます。

4、次の施設に対して課する固定資産税の特例措置について、わがまち特例方式を導入した上で、延長することとしたものでございます。

ア、都市再生特別措置法に基づき認定事業者が取得する公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置でございまして、これは5分の3でございます。

イ、津波防災地域づくりに関する法律の規定による管理協定が締結された津波避難施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例でございまして、これは2分の1とするものでございます。

ウ、高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定により登録を受けた新築のサービスつき高齢者向け貸し家住宅に係る税額の減額措置でございます。これは3分の2でございます。

5、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新規登録されたときは、平成28年度分の軽自動車税に限り税率を軽減することとしたものでございます。

6、市たばこ税について、旧3級品の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に4段階で縮減・廃止することとしたものでございます。

7、その他必要な規定の整備を行うこととしたものでございます。

8、これは附則でございますが、この条例は、公布の日から施行する。ただし、一部については、平成28年1月1日または平成28年4月1日から施行することとしたものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 次に、伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 続きまして、議案第34号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について説明申し上げます。

この条例を一部改正するのは、地方税法施行令の一部改正等に伴い必要であるからでございます。

3枚はねていただきまして、改正する条例のあらましをごらんください。

1 といたしまして、保険基盤安定制度の拡充でございます。国保税の軽減は、所得に応じて応益分、これは均等割と平等割でございますが、この部分を7割・5割・2割軽減する仕組みでございます。今回の保険税軽減拡大は、まず2割軽減では現行の33万円足す45万円掛ける被保険者数、給与収入で3人世帯の場合でございますと約266万円から33万円足す47万円掛ける被保険者数の約274万円に引き上げることとし、5割軽減では33万円足す24万5,000円掛ける被保険者数、同じく約178万円から33万円足す26万円掛ける被保険者数、約184万円という基準に見直すものでございます。

2 といたしまして、課税限度額の変更でございます。平成26年度には、基礎課税分51万円、後期高齢者支援金等分16万円、介護納付金分14万円の合計81万円に設定しておりました。これは40歳から64歳の方を含む世帯でございます。平成27年度には、基礎課税分を1万円引き上げて52万円、後期高齢者支援金等分を1万円引き上げて17万円、介護給付金分を2万円引き上げて16万円とし、合計4万円引き上げて85万円とするものでございます。

3 といたしまして、施行期日の一部変更でございます。附則第14条の改正規定で、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分に限り、平成28年1月1日から施行するものです。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。

改正後の弥富市国民健康保険税条例は、平成27年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成26年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案第35号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例を一部改正するのは、施設の利用区分に多目的広場を追加するために必要があるからでございます。

2枚はねていただきたいと思えます。新旧対照表をごらんください。

第4条第3項第3号の営利を目的とするの後に、「ただし、多目的広場を除く」を追加し、多目的広場に限りフリーマーケット等使用を許可できるものとしたものでございます。使用料につきましては、裏面をごらんいただきたいと思えます。

多目的広場の使用料として、1時間1,080円の使用料を規定したものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成27年7月10日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 次に、伊藤総務部長。

総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 議案第36号平成27年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につき

ましては、歳入歳出それぞれ1億1,325万円を増額し、歳入歳出予算の総額を144億8,325万円とするものであります。

6ページをごらんください。

歳入予算の主な内容といたしましては、愛知県からの土地改良事業費補助金4,180万円、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業委託金150万円、財政調整基金繰入金6,957万5,000円であります。

次に、8ページをごらんください。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきましては仮庁舎改築設計積算業務委託料100万円、民生費におきましては合併処理浄化槽設置費補助金1,251万6,000円、農林水産業費におきまして土地改良事業工事請負費6,700万円、土地改良事業補助金1,985万円、教育費におきまして防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の関係費用として150万円であります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） お諮りします。

本案5件は継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案5件は継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 副議長 小坂井 実

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 横 井 昌 明

